

### 3 とちぎの誇りプロジェクト

#### 1 プロジェクトの概要

##### (1) 目標

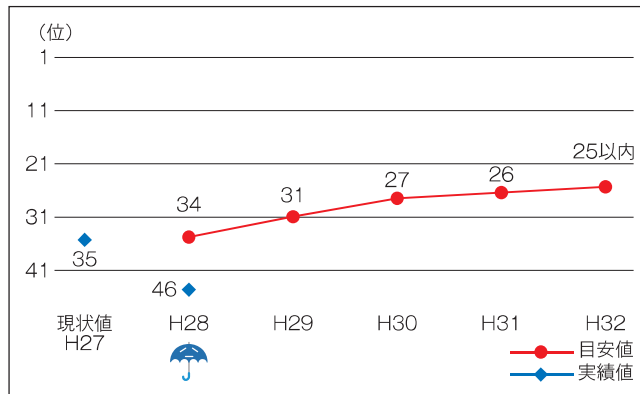
- 豊かな自然・歴史・文化等、本県の魅力への理解を深め、とちぎへの愛着や誇りを醸成し、とちぎの魅力・実力を県内外に発信していくことで、本県のブランド力の向上を図ります。

##### (2) 重点的取組

- ☆ とちぎへの愛着や誇りの醸成
- ☆ 発信力の強化ととちぎのブランド力の向上
- ☆ とちぎの豊かな自然の継承

#### 2 プロジェクトの進捗を表す成果指標等の状況

##### ① 地域ブランド力(魅力度)全国順位



(注)達成見込の判断

概ね順調

やや遅れている

遅れている

##### ○成果指標の分析

- ① 情報接触度（過去1年間に本県の情報を見たり聞いたりした頻度）の順位変化との相関が認められることから、情報接触度の減少による影響が大きかったものと考えられる。（平成29年度実績値は10月公表予定。）

#### 3 県民満足度調査の結果

	H28	H29	H30	H31	H32
満足・やや満足の割合	35.6%	33.6%			
やや不満・不満の割合	12.3%	13.5%			

#### 4 主な取組成果

##### ◎ とちぎへの愛着や誇りの醸成

- ▷とちぎへの愛着や誇りの醸成

☆小・中学生へのふるさと学習の推進

- ・「とちぎふるさと学習」資料集の県内全小中学校への配布による、小中学生へのふるさと学習の推進
- ・「とちぎふるさと学習」資料集「みんなで学ぼう！栃木県」、「もっと学ぼう！栃木県」等を授業で活用した本県の「自然」「産業」「歴史」「文化」等への理解促進

☆高校生の郷土への理解を深める学習の推進

- ・資料集「とちぎから見る世界と日本」の作成及び県立高等学校への配布による、高校生への日本と郷土に関する歴史学習等の推進

☆「とちぎの百様」を活用した郷土愛の醸成

- ・小中学生から「とちぎの百様」に関する絵画や俳句・川柳を募集するジュニアコンクールの実施や専用ホームページ、ガイドブック等の活用による郷土愛の醸成

◎ 発信力の強化ととちぎのブランド力の向上

▷本県の魅力・実力の発信ととちぎのブランド力の向上

☆とちぎブランド取組方針の策定

- ・官民連携による「とちぎブランド力向上会議」の設置
- ・ブランド力向上に向けた「とちぎブランド取組方針」の策定

☆オールとちぎでの各種PRやプロモーションの強化

- ・本県の魅力を発信するための県外イベントの開催
- ・とちぎブランドウェブサイト「VERY GOOD LOCAL とちぎ」の開設
- ・本県の農産物を活用した付加価値の高い商品の開発や東京圏における販路開拓の支援
- ・市町合同によるイベントスペースを利用した観光PR等、とちまるショップにおける観光イベントの実施やツーリズムEXPO2016への出展

○「東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョン」の推進

- ・県、市町、関係団体等がビジョンを共有し、連携した取組を協議する場となる「東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョン推進協議会」の設置
- ・県民や関係団体等の機運醸成を図るためのシンポジウムの開催
- ・機運醸成に向けた県等の取組を発信するウェブサイト「とちぎビジョン応援サイト」の開設

○各種広報媒体を活用した県政情報の発信

- ・「とちぎ県民だより」の発行（年12回）、県ホームページによる魅力の発信
- ・とちぎテレビ、栃木放送等を活用した広報活動の実施

◎ とちぎの豊かな自然の継承

▷人と自然が共生するとちぎの実現

○地域住民や企業等との協働による自然環境の保全と利活用の推進

- ・ボランティアニーズや企業の社会貢献意欲を把握し、企業と地域住民・保全活動団体とのマッチングによる社会貢献活動の推進
- ・生物多様性アドバイザーなどの各種人材を活用した各種保全活動組織による取組の継続化

などの支援やコーディネート の推進

- ・自然保護や利活用を行う各種活動団体の連携促進と県民の生物多様性に対する意識向上の啓発、「とちぎの元気な里山林サミット」の開催

○農村環境保全に向けた多様な主体による協働活動の定着

- ・都市住民・企業と地域住民との協働による農村環境保全活動の支援

○シカ・イノシシ等、野生鳥獣を計画的に管理するための個体数調整や生息環境の保全、被害防止対策などの総合的な対策の実施

- ・シカ・イノシシの生息数を平成25年度から平成35年度までに半減させるため、市町が行う有害捕獲の支援強化や県が行う捕獲の推進
- ・捕獲の担い手の確保・育成を推進するため、狩猟免許の取得促進や実践的な捕獲技術講習会などの開催
- ・獣害に強いとちぎづくりを推進するため、ヤブの刈払いなど鳥獣を寄せ付けない環境整備や、侵入防止柵の設置、森林における忌避剤散布・ネット巻きなど被害防除の実施
- ・鳥獣被害対策実施隊の新規設置や、ICTを活用した獣害被害防除システム実証の開始

## 5 課題

☆＜観光情報等の発信力の強化＞（再掲）

更なる観光誘客や県産品の販路拡大を図るため、首都圏はもとより、本県の知名度の低い大阪を中心とした関西圏等において栃木県の魅力である観光や県産品等の情報に触れる機会を積極的に創出していく必要があります。